

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和7年7月9日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	西尾市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時35分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 菅沼律哉、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 浅岡秀雄、生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館長 伊奈八千代、交流共創部長 高須清和、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 宮嶋徹夫、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 水野文子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項  (1) 教育長報告  (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議  議案第19号 西尾市学校給食運営協議会への諮問について【教育庶務課】</p> <p>5 その他  (1) 令和7年度西尾市中学生の主張大会の開催について【生涯学習課】  (2) 令和8年西尾市二十歳の集いの開催について【生涯学習課】  (3) 一色地域文化広場及び資料館の指定管理業務の外部モニタリング結果について【生涯学習課】  (4) 一色学びの館停電に伴う工事の概要について【図書館】  (5) 西尾市立図書館分館業務委託業者の変更について【図書館】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用18件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会7月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、武内委員、石崎委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。前回定例会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>例年になく早い梅雨明けとなり、猛暑に見舞われています。熱中症が心配されましたが、運動部活の市内大会も運営面の様々な配慮により、大過なく進行しています。野球やソフトなど屋外競技は、昼頃までに試合を終えるようにしました。バスケットやバレーは総合体育館の改修工事のため、一色中学校を会場としましたが、大型の冷風機を入れたり、試合間のクールダウンには、エアコンの利いた部屋を確保しました。また、テニスの女子は、新設のきららテニスコートを利用することができました。</p> <p>今日は、県立高校の今後の動向について報告いたします。</p> <p>本市では、西尾高校に附属中学校が新設される一方で、ここ数年欠員を余儀なくされている高校もあります。県教育委員会では、先月初めに、第1回県立高等学校再編将来構想具体化検討委員会が開催されました。そこでは、「愛知県の中学校卒業生数は、2025年3月時点で、69,816人だが、2038年3月には、50,523人となり、19,293人の減少が見込まれる。このような状況を踏まえると、現状の学校数では、全県的に学校規模が小規模化して、1校当たりの生徒数や教員数が減少し、教育活動に支障を来す恐れがある。そこで、地域ごとの中学校卒業生徒数の推移や進路動向を総合的に勘案し、統合等による再編を進めていく。」ことが確認されました。</p> <p>本市の中学校卒業生数を見てみると、現時点で、今後15年間に約600人(38%)の減少が見込まれています。また、全県的に通信制高校進学者は増加傾向にあり、高等学校無償化による私立志向も勘案すると、県立高校への進学率は低下していく傾向は否めない状況です。本市の場合、高校進学による他市からの流入は、西尾高校を別とすれば少なく、また、立地の不利を抱えた高校もあるため、それらの高校が統廃合の対象となることは十分に考えられます。</p> <p>県立高等学校の適正配置を考えた場合、地域ごとの通学範囲の中に、生徒たちの学力や適性に応じた高校が偏りなくあることが理想です。しかし現実には、離島や東三河山間部のように、いわゆる進学校への通学は難しく、高校入学時から下宿生活を余儀なくされている実態さえあります。今後このような状況が拡大しないよう</p>

	<p>に、本市においても通学の負担が生徒たちの進路を狭めることなく、全ての生徒が、ひとりひとりの適性や能力に応じた進路選択ができるように、市内でのバランスを考慮した配置を県教委に要望していく必要があると考えています。</p>
教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私から１点、西尾市議会７月臨時会について、ご報告させていただきます。</p> <p>市議会議員改選後、初めての議会が７月１７日（木）に開催されます。</p> <p>会議では、議長選挙、副議長選挙、常任委員会委員の選任等、各種役職の決定、市長所信表明演説、議案に対する審議が行われる予定です。</p> <p>教育委員会に関係する議案として、生涯学習センター建設工事、電気設備工事について、７月２日（水）に開札を行い、建設工事は山旺・黒柳特定建設工事共同企業が税込み１９億８千万円、電気設備工事は鈴木電機工事株式会社が税込み２億７千５００万円で落札しました。</p> <p>この二つの工事請負契約について、「西尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第２条の規定により、議決を求めてまいります。</p> <p>補正予算では、今年度更新する GIGA スクール構想に基づくタブレット端末のうち、教員用端末について、デジタル活用推進事業債を活用して財政負担を軽減することに伴い、調達方法をリースから購入に変更するため備品購入費の追加計上、また、基金の利率上昇のため、基金積立金利子収入及び積立金を追加計上するための予算をお願いしてまいります。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程３を終わります。</p> <p>日程４、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第１９号 西尾市学校給食運営協議会への諮問について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました「議案第１９号 西尾市学校給食運営協議会への諮問について」、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>資料１ページをご覧ください。こちらの議案は、西尾市学校給食運営協議会への諮問について、西尾市学校給食運営協議会に下記事項を別紙「諮問書」のとおり諮問するというもので、「諮問事項」は「西尾市における学校給食の提供方式について」、「諮問理由」は「西尾市における学校給食の提供方式に係る基本方針を定めるため」でございます。</p> <p>資料２ページが「諮問書」となります。下記「諮問事項」及び「諮問理由」は資料１ページと同様ですが、こちらには「背景」を記載しております。</p> <p>「背景」として、本市の学校給食の提供方式は、現在、自校方式が２１校で、学校給食センター方式が１４校です。自校方式の給食室の多くは高度経済成長期以降の昭和５０年代に建設され、２１校中１９校が建築から３０年以上経過しており、今後、改修や更新に係る費用が増大することが予想されます。</p> <p>一方、高齢化の進展による社会保障費の増加や生産年齢人口の減少などにより、長期的には市税収入の減少が予想されることから、今後、学校給食施設の整備に係る財源確保は厳しくなることが見込まれます。</p> <p>また、近年はアレルギーを持つ児童・生徒が増加しており、その対応も求められ</p>

	<p>ています。</p> <p>このような状況を踏まえ、これまで西尾市学校給食運営協議会において、本市における今後の学校給食の提供方式について検討を重ねてきましたが、その内容が具体化してきたことから諮問をするものでございます。</p> <p>以上、議案第19号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
平岡委員	諮問をした後、その後の流れはどのように進んでいきますか。
教育部次長	運営協議会に諮問しますと、運営協議会は答申をまとめます。今年の12月末頃までには、運営協議会から教育委員会に対して、答申がされる予定でございます。
教育長	<p>他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第19号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり諮問することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり諮問いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。(1) 令和7年度西尾市中学生の主張大会の開催について、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1) 令和7年度西尾市中学生の主張大会の開催について、ご説明申し上げます。資料3ページをご覧ください。</p> <p>「西尾市中学生の主張大会」は、市内の中学校、義務教育学校に在籍する中学生が社会のさまざまな出来事や家庭、学校生活などに対する意見や感想、感銘を受けたことなどをテーマに自らの考えを発表するものです。</p> <p>1 本大会の開催趣旨については、記載されたとおりです。</p> <p>2 日時は、令和7年8月19日(火)午後1時20分から3時までの予定です。</p> <p>3 会場は、にしん文化会館 茶々とホール(小ホール)です。</p> <p>4 大会次第ですが、①開会の辞については教育委員の平岡教育長職務代理にお願いを予定しております。</p> <p>④と⑤の中学生の主張は、中学校及び義務教育学校後期課程の代表生徒の皆さん10人が多様な意見を発表する場であります。</p> <p>⑦閉会の辞については藤井教育委員にお願いを予定しております。</p> <p>なお、委員の皆様にはお手元には、大会の案内文及び駐車券を配付させていただいております。お忙しいところ恐縮ではありますが、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(2) 令和8年西尾市二十歳の集いの開催について、説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(2) 令和8年西尾市二十歳の集いの開催について、ご説明申し上げます。資料4ページをご覧ください。</p> <p>1 開催趣旨、2 主催については記載されたとおりです。</p>

	<p>3 テーマ「Blom (ブルーム)」は、実行委員のメンバーで話し合い決定しました。このテーマに込められた想いは記載のとおりです。</p> <p>4 開催日時は、令和8年1月11日(日)、今年度も3部制で行い、1部が午前10時から西尾・寺津・福地・東部地区、2部が午後0時30分から、鶴城・平坂、3部が午後3時から一色・佐久島・吉良・幡豆となります。</p> <p>なお、順番については、令和5年度にローテーションの順番を決定しています。また、式典の様子はインターネット上でライブ配信します。会場は、にしん文化会館茶々とホールの大ホールとなります。</p> <p>6 内容については、市長式辞、来賓紹介、二十歳の誓い、アトラクションとなります。対象者は記載のとおりです。</p> <p>なお、委員の皆様には先に開催案内を配布させていただきましたが、当日の出欠につきましては11月に改めてご案内させていただきます。お忙しいところ恐縮ではありますが、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、その他議題(2)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(3)一色地域文化広場及び資料館の指定管理業務の外部モニタリング結果について、説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(3)一色地域文化広場及び資料館の指定管理業務の外部モニタリング結果について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料5ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、本議題に関係する施設は文化財課、図書館、家庭児童支援課が所管する施設も含まれておりますが、生涯学習課で一括して報告させていただきます。</p> <p>一色地域文化広場及び資料館については、令和4年度から株式会社エムアイシーグループを指定管理者として運営しています。その指定管理業務に対するモニタリングについては、市が行うモニタリングのほか、外部機関による外部モニタリングを実施し、結果を公表することが指定管理者基本協定書で明記されています。</p> <p>令和6年度指定管理業務に関する外部モニタリングは、西尾市社会教育審議会特別部会の委員によって実施しました。</p> <p>2 指定管理施設及び所管課については、資料のとおりです。</p> <p>3 西尾市社会教育審議会特別部会委員名簿は、資料に示すとおり社会教育委員の4名を任命しています。</p> <p>4 外部モニタリングの開催日時及び場所は、資料のとおりです。</p> <p>5 外部モニタリング結果については、資料6ページの外部モニタリング判定書をご覧ください。</p> <p>1. 評価項目別評価には、各施設に対する所管課の評価が5つの評価項目とそれを踏まえた施設全体に対する評価が記載してあります。特別部会では所管課の評価に対する評価を行い、施設ごとの評価はAが4つでした。</p> <p>次に2. 総合評価については、特別部会としての評価はAでした。</p> <p>特別部会の意見として「参加者のアンケート結果から改善策が取られていてとても評価できる」、「前年のモニタリングを踏まえ努力して改善されてみえる」がありました。</p> <p>なお、5の評価基準に示すとおり、A評価は「市が求めている基準と比べて、概</p>

	<p>ね期待通りに管理運営が行われている。」となります。</p> <p>以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（４）一色学びの館停電に伴う工事の概要について、説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（４）一色学びの館停電に伴う工事の概要について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料７ページをご覧ください。</p> <p>工事名は、高圧受変電設備改修工事でございます。</p> <p>工事の概要としましては、既存高圧ケーブルの撤去と新設高圧ケーブル及び配管敷設工事となります。地中に埋設してある既存高圧ケーブルは、配管が錆びて損傷しているため、一色学びの館の壁に新たに配管を敷設して、高圧ケーブルと負荷電流を遮断するためのケーブル(SOG)を取り付けます。工期は令和７年６月２５日から８月２３日までの６０日間です。</p> <p>工事費は４,６４６,４００円で、工事施工業者は吉良町の有限会社マツイ電気でございます。</p> <p>工事期間中は、同敷地内の一色町公民館１階に臨時図書室を開設し業務を行っております。一色学びの館を再開できる日は未定ですが、１日でも早く利用いただけるよう進めておりますので、ご理解お願いいたします。</p> <p>以上、その他議題（４）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（５）西尾市立図書館分館業務委託業者の変更について、説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（５）西尾市立図書館分館業務委託業者の変更について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料８ページをご覧ください。</p> <p>業務場所については、西尾市立吉良図書館及び幡豆図書館でございます。委託業者が(株)図書館流通センターからシダックス大新東ヒューマンサービス(株)に変更になりました。業者の決定は、指名競争入札によるものです。契約期間は、令和７年８月１日から令和９年３月３１日までの２０か月間となります。業務内容につきましては、ご覧のとおりで現在の業務内容と変更はありません。</p> <p>以上、その他議題（５）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、日程５を終わります。</p> <p>教育委員会名義使用として、１８件が提出されています。ご確認をお願いします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回は令和７年８月７日木曜日 午前１０時００分から、西尾市役所５１会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。</p>
教育長	<p>これもちまして西尾市教育委員会７月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>